

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」  
成果報告書

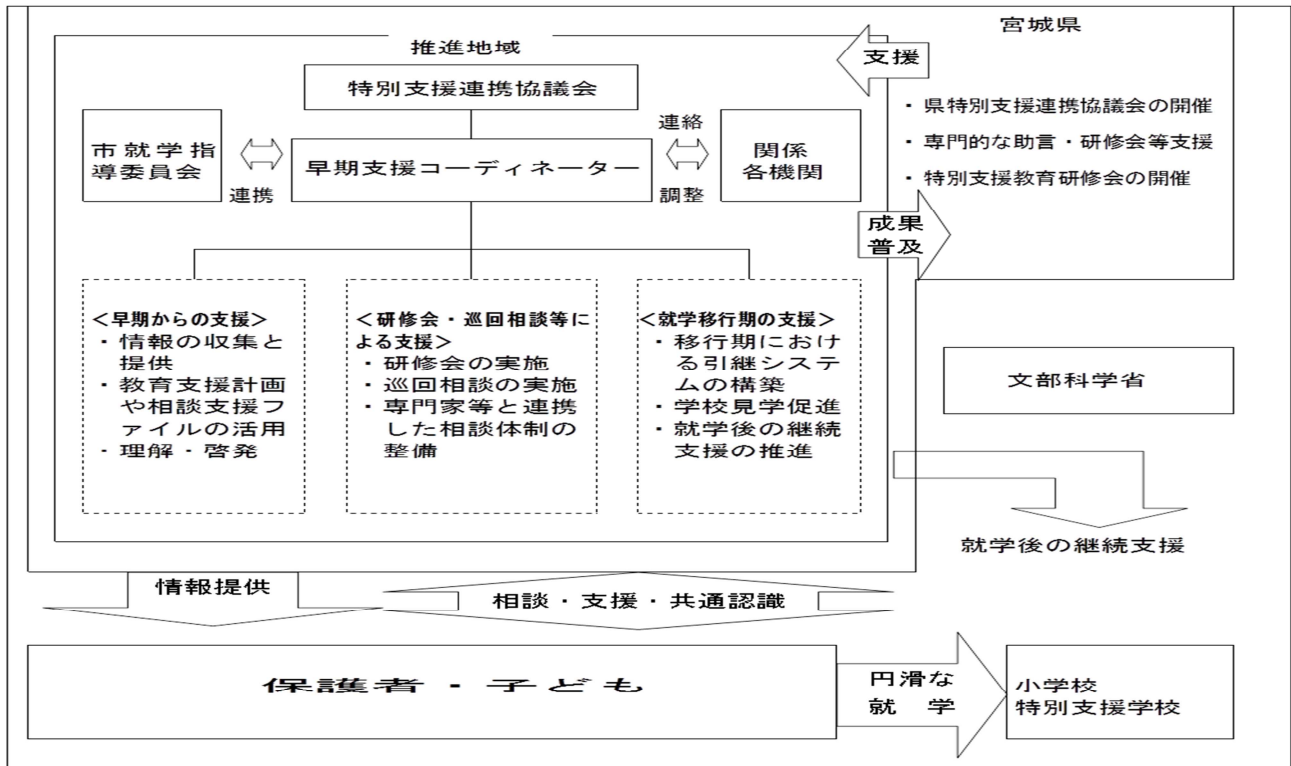
団体名（受託自治体名）	宮城県教育委員会
-------------	----------

I 概要

1 事業の概要

- (1) 都道府県における事業
- ① 県特別支援連携協議会の開催
  - ② 就学指導に関する研修の実施
  - ③ 事業の成果普及
- (2) 指定する推進地域における事業
- ① 早期支援コーディネーターの配置
  - ② 特別支援連携協議会の開催
  - ③ 特別支援教育に関する研修会の開催
  - ④ 巡回相談の実施
  - ⑤ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用
  - ⑥ 就学移行期における引継システムの構築

<事業の概念図>



## 2 事業の成果

### (1) 都道府県における事業

#### ① 県特別支援連携協議会の開催（年2回実施）

- ・特別支援教育体制整備の充実に向け、宮城県として進む方向性を再確認すると共に、教育事務所単位で関係機関の話合いを深め具体的な取組を進めることができた。

#### ② 就学指導に関する研修の実施

- ・国立特別支援教育総合研究所の研究員においでいただき、「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりー就学相談・支援に焦点をあててー」と題して研修会を実施し、市町村が今後取り組むうえでの配慮点及び指針となるものを学ぶことができた。

#### ③ 事業の成果普及

- ・県特別支援連携協議会において、本事業の取組における情報提供を県内の市町村担当者に行ったことにより、幼児期からの一貫した支援の重要性について理解すると共に、個別の教育支援計画や個別の指導計画の役割とその必要性を再認識できた。

### (2) 指定する推進地域における事業

#### ① 早期支援コーディネーターの配置

- ・所属・配置先：推進地域の教育委員会学校教育課所属  
栗原市教育研究センター特任教授兼務

- ・関係各機関との連携を円滑にすると共に、臨床心理士や栗原市市民生活部健康推進課の保健師、特別支援学校のコーディネーターとの連絡を密にし、巡回相談を充実させることができた。

#### ② 特別支援連携協議会の開催

- ・発達障害を含めた障害のある子供たちへの支援の在り方について協議し、校内体制や就学支援について共通理解を深めることができた。

#### ③ 特別支援教育に関する研修会の開催

- ・指定地区において、保育所、幼稚園、小・中・高等学校の特別支援教育担当者及び管理職等、さらには関係部局の職員を対象とした研修会を実施し、特別支援教育に関する知識・理解を深め、資質向上に資することができた。

#### ④ 巡回相談の実施

- ・地域内の幼稚園、保育園等で年23回実施

- ・巡回相談を通して、担当教職員の幼児の見方が豊かになり、市民生活部等と連携した支援の重要性が共通認識できた。

- ・今後の研修会等で活用を図れるよう、巡回相談における臨床心理士等からの指導・助言を事例集としてまとめた。

#### ⑤ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用

- ・市内の幼稚園、保育園、小・中学校教職員等を対象とした情報交換等を行い、活用の問題点等について協議し、推進を図ってきた。就学移行期の支援を充実させるためには、個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用が有効であることが関係者に理解され浸透してきている。

#### ⑥ 就学移行期における引継システムの構築

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用することにより、就学移行の引継がより適切に行われることが浸透しつつあり、今後の積極的な活用が期待できる。

- ・個別の教育支援計画の作成と引継の徹底が図られた。

- ・個別の教育支援計画の整備促進に効果があった。

### 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

#### (1) 巡回相談について

今年度事業の立ち上げということで、保育所、幼稚園、関係する各機関への事業の周知や理解を得ることに時間を要し、巡回相談の開始時期が遅くなってしまった。臨床心理士を交えた話合いは、気になる幼児の指導・支援に不安を抱えている職員にとって、目先の事象への対応だけではなく、新たな子供の捉え方に気付き指導力を高めるうえで効果的であった。その後の指導・支援の改善が有効であったか、の評価も可能となるため、2回ずつの巡回相談を計画していきたい。

#### (2) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用について

栗原市では、個別の教育支援計画、個別の指導計画の統一様式を作成し、研修会を通して有効性の周知を行ってきた。幼稚園・学校側にとっては、一貫した指導を継続していくうえで重要性が認識され、整備・活用へ進んできている。しかし、個別の教育支援計画作成については保護者の同意が得られないことが多い。保護者への周知や理解を深めるための働き掛けなどについて、研修の機会を設定するなどして啓発を図っていく。